

# グリーンしおじり

## 農業委員会だより

令和5年3月  
(第42号)

発行

塩尻市農業委員会

塩尻市大門七番町3番3号

電話 0263(52)0810

### 遊休農地解消に向けて

近年、農家の高齢化により、規模縮小する農家や、後継者のいない農家では農業をやめることもありま。また、新たに農業を始めようとする者も少ないため、遊休農地が発生しています。塩尻市農業委員会では、夏には「農地パトロール」を実施し、すでに遊休農地となっている農地や、今後遊休農地になりそうな農地につ



いては、適正管理をしていただくようお願いしています。また、冬には各地区で「農地相談会」を開催し、農地を誰かに売りたい、貸したい、買いたい、借りたいといった相談をお受けしました。

農地は遊休農地、さらに荒廃農地になってしまうと、復旧するには大変な労力や費用がかかります。農地に関するご相談は、随時受け付けており、売却や貸し出しの希望があれば、購入や借り受けを希望する農家や企業に紹介することができます。ぜひ農業委員会にご連絡ください。

農業委員会では、遊休農地解消の一環として、遊休農地でソバ栽培を行っています。委員の有志でソバ打ちし、農業委員会の収穫祭でおいしくいただきました。



### 塩尻の魅力の世界に

米国から日本に移住して25年になります。約10年間海外でワイン造りに携わり、令和元年夏に家族の元に帰国、そして塩尻ワイン大学が縁となり導かれるまま、翌年春に片丘でブドウ畑を開園しました。

苗木を植え若木を数年に渡り育てていく事は全くの未経験。農業初心者からのスタートとなりましたが、農林課と農業委員会のサポートのおかげで早くから地域に溶け込む事が出来ました。



### チャールズ ローレンス



チャールズさん(中央)と妻の鳴澤佳生子さんと愛犬ピノくん

令和3年の暮れに塩尻市に転入して、次はワイナリー設立への道と、世界中から人が集まって来る魅力ある環境作りを目指して、日々励んでいます。今は自分の事で精一杯ですが、農業に従事することが地域貢献にも繋がればよいです。豪雨による災害の被害を発信し続け農業委員会にも相談していましたが、塩尻市長が防止対策を約束し工事が始まりました。4年目となるこの秋の収穫に期待が膨らみます。

### 農政懇談会について

塩尻市農業委員会では、毎年、行政農業関係者代表の方々と農政懇談会を開催し、地域の農業者が抱える課題や要望等を提案し、各関係者から回答をいただくとともに意見交換を行っています。

今回は、提案されました6件の中から、3件の提案及び回答をご紹介します。



#### 提案項目

#### 遊休農地の有効活用について

全国的な高齢化により、耕作出来なくなり荒廃する農地が多くなってきており、市内でも、毎年増加する傾向にあります。場所によっては、新たに耕作される農地もありますが、条件の悪い場所は、耕作放棄地となり問題となっています。

そこで提案します。

①市内でも、空き家は増える傾向にあるので、農業を希望する若い世代、もしくは定年退職後に農業を

やってみたいと思う人を呼び込むことはできないでしょうか。

②農業を希望する若い世代の定住促進を図るため、経済的支援を行うことはできないでしょうか。

③地域おこし協力隊の力を使っている市町村もあると聞きますが、塩尻市でも検討してみてもいいでしょうか。



#### 回答

農業の担い手が全国的に減少する中で、当市の農家数も減少が続いており、特に令和2年度は2106戸と、平成27年度と比較して525戸減少するなど、担い手の確保は緊急の課題とし、新規就農者の確保を主要施策に位置づけ、事業を展開しております。

移住による就農希望者の確保については、長野県や公益財団法人長野県農業担い手育成基金が東京で開催する就農相談会に市も出席し、就農相談や市独自の補助事業を紹介する中で、市内における就農を図っております。令和元年度には、この相談会をきっかけに1名の方が、県外から市内に移住

就農し、昨年度は県外の5名の方と就農相談に応じることができました。

移住希望者への住宅の紹介は、農業委員等の皆様に御協力をいただきながら行うほか、市独自の空き家バンク制度も活用できます。空き家バンク制度は、空き家の売買・賃貸を希望する方と居住を希望する方をつなぐ制度で、現在16件の登録があります。住宅の売買等を希望する方は、この制度への登録も可能と思われますので、御相談ください。

また、空き家対策に関連した制度として、市街化調整区域内の集落の維持・活性化を図るため、都市計画法に基づく地区計画を策定することで、同法に係る規制が緩和され、空き家の利活用や、集落外からの移住・定住等が可能になります。市内では、宗賀床尾区の地区計画策定に続き、片丘南内田区内において、地区住民が主体となつて策定に向けた検討を進めており、関係機関との調整を進めております。

担い手の方がいらっしゃってこそその農地保全ですので、県松本農業農村支援センター

や農業委員会、JA等と連携し、引き続き新規就農者の確保を図ってまいります。

経済的支援として、国では就農前後の生活を支援する「次世代人材投資事業」等を行っており、市内の新規就農者も活用しております。市独自の支援事業は、機械等の導入に対する補助金として、事業費の2分の1以内で、上限百万円を補助する「新規就農者機械等導入事業補助金」や、市とJAの共同事業の、就農前後の3年の方に対して月7万円を支給する「就農支援金」があります。

このほか、新規も含めた農業者向けの支援として、果樹棚の新設や更新、優良果樹苗木の導入、防葉ネットや電気牧柵の設置、遊休荒廃農地の再生、果樹共済や収入保険への加入等へ補助を行っております。これらの補助メニューを、先ほどの就農相談時等で紹介し、就農希望者が当市を選ぶきっかけとなればと考えております。

委員がおっしゃるように、地域おこし協力隊を新規就農者の確保に活用している自治体は、中野市や生坂村、

麻績村等があります。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱するものです。隊員が一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みであります。

総務省が隊員の活動に要する経費について特別交付税措置をしており、県内では、4月現在、県と71の市町村で合計356名の協力隊を受け入れており、うち市内においても6名が活動しております。

一方で、総務省によると、地域おこし協力隊が任期終了後に活動地と同一市町村内に定住するのは、約53%と、約半数に留まっています。また、協力隊を活用した就農では、農林水産省の補助を受けるものと比較して、技術の習得や計画の実現性といった要件のハードルが低く、比較的手軽に開始で

きるだけに、就農者としての定着が下がる恐れがあります。他の自治体の状況を確認しつつ、様々な国や県の制度を活用し、より円滑な就農につながるよう、関係者の意見も伺いながら新規就農者の確保を図ってまいります。



**提案項目**  
**公共施設の雨水処理**  
**対策について**

公共施設からの雨水が隣接農地へ流入し、重要な表層土が流失する箇所が、毎年発生しています。そこで提案します。

①公共駐車場等で、雨水処理能力を超えた場合に、農地への流入を防ぐため、調整池や対応可能な排水溝の設置が必要です。

②未舗装道路を水路兼用道路に改良するなど、雨水後に長期間滞水している道路箇所の改修が必要です。

③市道や市施設周囲の側溝に溜まる土砂の撤去処分を、計画的に実施することが必要です。

**回答** 雨水対策に関わる道路改良や排水施設の設置については、基本的に市道であれば建設課、農道であれば農林課対応となっております。しかし、大雨災害対応では、被災箇所が広範囲となり、施設の管理者も複数にわたることから、建設課を含め関係部署と十分な連携を図り、柔軟に対応してまいります。



そこで、農地への雨水流入防止や滞水を解消するため、まずは降雨時に現地を確認し水の流れる状況などを把握・検証し、地形等の特質を考慮し、総合的かつ有効的な対策を講じる必要があります。

今回、ご提案の「内田原構造改善事業地」につきましては、地形上の理由から、排水処理や長期間の滞水等と考えることは容易でない改善を図るには面的かつ広範囲に及ぶ農道や排水施設を含めた圃場整備も視野に入れ今後、地域や関係機関の方々のご意見を伺い、事業化を含め、方向性を研究します。

市道の側溝の土砂については、大雨の際に周辺の農地に大きな被害をもたらすことがあります。道路施設の維持管理を適正に行うことで、災害のリスク軽減に努めます。

今後引き続き、地元区や農業委員の皆様からの情報を提供をいただき、側溝に溜まる土砂の撤去等を実施してまいりますので、ご協力をお願いいたします。



**提案項目**  
**地籍調査について**

広丘地区、特に郷原地区においては、公図と現況が大きく違っている農地が多数あります。

昨年度の農政懇談会にて、「調査に関わる財源や人的資源の確保、調査による地積の増減など個人資産に関わることへの合意形成のほかに、圃場整備等が導入されていない農地など、現状や実態を調査するなかで、地域の要望や、地籍調査の重要性、現実性などを熟慮するとともに、具体的な実施体制などの条件が整備されれば事業実施に向け検討を進

めてまいりたい」との回答がありました。そこで提案します。地元で精通している人が協力できるうちに手を付けなければ、時期を逸してしまいます。国の費用でできる地籍調査であるので、市は本腰を入れて地区を限定してでも進めるべきだと思います。

**回答** 現在、郷原地区の農地について、地番図と航空写真を見比べ、現況と公図のずれがおおよそどの程度あるのか、農林課の職員で調査を進めているところであります。



令和4年7月までの調査状況は、農地筆数が1953筆あり、その内1711筆を重ね合わせて確認しており、おおよそ現況と公図が一致している箇所が1207筆、不一致箇所が349筆、再確認箇所が155筆です。

昨年度の提案を踏まえ、現況把握を進めるための基礎資料作成等に関わる調査費を予算要求しましたが、認められませんでした。今年度は、農林課の職員による内製化を図り、数地区の農

地について地番図と航空写真を照らし合わせ、現況と公図のずれがおおよそどの位あるのか把握をしていきたいと考えております。現在行っている、調査の結果を見る中で、実施にあたっての具体的な課題や実施手法等が見えてくるものと思っております。それを踏まえ、必要な予算や人員の確保に努め、事業実施に向けた検討を進めてまいります。



第21期農業委員会  
会長退任あいさつ



会長 塩原 正

日本の農業は、新型コロナウイルスによる世界規模の物流、物資の混乱、食糧需要の変化など多くの課題に直面しています。またロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安によって、原料を輸入に頼っている肥料、飼料、燃油などの資材価格が高騰し、農家の経営に打撃を与えています。本市においてもこれらの問題に加え、担い手の減少や高齢化などの進行にともなう次世代を継承する農業従事者や優良農地の確保集積する取り組みが最重要となっております。

より本年4月施行の下限面積の撤廃による権利移動の可否判断など新たな業務対応も求められています。

こうした中、昨年2月には農水省のガイドラインにより、農業委員会毎に最適化活動の目標設定、活動の記録、公表が義務となり、昨年5月には基盤法等の改正による市の地域計画策定に向けた協議の場への参加や、目標地図の作成、また、農地法改正に

ついて、極力、事業として進むよう配慮してまいりたい」との回答をいただきました。

遊休農地発生防止の取り組みとして行っている、そば栽培はコロナ禍の中でしたがやりました。種まき、畦草刈、刈り取り、そば打ちまで委員による手作りで、市長を囲んだ収穫祭では美味しくいただきました。

ところで、私事になります。が塩尻市農業委員として1期3年間、会長として2期6年間、計9年間農業委員会業務に携わらせていただきました。日々刻々と変わる農業情勢ではございましたが、委員の皆様始め、行政の皆様、家族、地域の皆様のご協力、ご指導を賜りながら仕事が出来たことに對し心より御礼申し上げます。

また、今年の農政懇談会では、広丘地区の公簿と現況面積の大きく食い違っている農地の問題解決のために、地積調査を直ちに実施すべきであるとの提案に対し、小口前市長からは、「人員・予算に



**老後の備えは、国民年金 + 農業者年金で安心**

- 農業者の方なら広く加入できます
- 税制面で大きな優遇があります
- 保険料は自由に決められます
- 積立方式の終身年金です

お問い合わせ 農業委員会 または お近くのJAへ

**農地売買をお考えの皆様!**

**(公)長野県農業開発公社が お手伝いいたします。**

農業開発公社は、「農地売買等事業」を行う組織として知事から指定を受けた団体です。農地を売りたい方から当社が買い入れて、担い手農業者の皆様へ売り渡しています。

**公社を利用して農地の売買をした場合**

- ・ 農地売買の契約書作成や登記等の事務手続きを公社職員が代行します。
- ・ 譲渡所得が800万円まで特別控除され、所得税が無税となります。(農業振興地域の農用地区域内に限ります)
- ・ 登録免許税15/1,000が10/1,000に軽減されます。

お問い合わせ 農業委員会または長野県農業開発公社 松本事業所 ☎0236-47-7800 内線2853

税金 95万円	税金は 0円
手取り 405万円 (譲渡費用含む)	手取り 500万円 (譲渡費用含む)
一般の場合	公社活用の場合

◆ 塩尻市賃借料情報 ◆ 令和2年1月から令和4年12月までに締結(公告)された賃貸借における1年間の賃借料水準(10aあたり)は次のとおりです。

締結(公告)された地域名	田(水稲)			畑			樹園地		
	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額
大門・塩尻東	5,400	10,300	1,000	6,000	15,000	600	7,200	20,000	1,500
片丘	6,000	15,000	1,000	4,400	16,800	500	9,200	10,500	1,600
広丘・高出・吉田	11,000	26,000	1,200	9,400	20,000	1,000	13,000	25,000	1,000
洗馬	6,100	10,000	1,200	10,100	45,700	600	13,300	26,000	2,300
宗賀	6,000	10,000	2,100	8,300	20,000	1,600	15,200	24,000	3,000
北小野	3,800	7,000	1,000	3,100	7,000	300	3,000	3,000	3,000
榑川	—	—	—	1,000	1,000	1,000	—	—	—
塩尻市平均	6,400	—	—	6,000	—	—	10,200	—	—